

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年2月1日

【発行者名】 東京グロースリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 守田 啓一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オークタワー27階

【事務連絡者氏名】 株式会社パワーインベストメント
運用管理部長 大塚 雅一

【電話番号】 03-5322-7451

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】 東京グロースリート投資法人

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 3,937,667,100円
売出価額の総額： 295,787,200円
(注)今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額(4,101,741,000円)は上記の金額とは異なります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社大阪証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成17年1月17日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成17年2月1日の役員会において発行価格等を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(8) 申込期間

(11) 払込期日

(13) 手取金の使途

(14) その他

2 売出内国投資証券

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

(8) 申込期間

(11) 受渡期日

(14) その他

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】（以下「本募集」といいます。）

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

4,100,000,000円

(注)後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

3,937,667,100円

(注)後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1)発行価格決定日(下記(注2)で定義します。)における株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件とします。

(注2)上記(注1)仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成17年2月1日(火)から平成17年2月2日(水)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」といいます。)に本募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、あわせて発行価額(本投資法人が一投資口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します(以下、かかる日を「発行価格決定日」または「売出価格決定日」といいます。)

(注3)後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注4)本募集の対象となる本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年1月1日(土)とします。

<訂正後>

1口当たり385,140円

(注1)後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額(引受価額)との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注2)本募集の対象となる本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年1月1日(土)とします。

(注1)(注2)の全文削除及び(注3)(注4)の番号変更

(8)【申込期間】

<訂 正 前>

平成17年2月3日(木)から平成17年2月4日(金)まで

(注) 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成17年1月28日(金)から平成17年2月2日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格決定日は、平成17年2月1日(火)から平成17年2月2日(水)までの間のいずれかの日を予定しております。従って、申込期間が繰り上がった場合は、「平成17年2月2日(水)から平成17年2月3日(木)まで」となることがあります。

<訂 正 後>

平成17年2月2日(水)から平成17年2月3日(木)まで

(注)の全文削除

(11)【払込期日】

<訂 正 前>

平成17年2月8日(火)

(注) 払込期日は、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあることにつき、前記「(8)申込期間」と同じです。払込期日が繰り上げられた場合には、「平成17年2月7日(月)」となる場合があります。

<訂 正 後>

平成17年2月7日(月)

(注)の全文削除

(13)【手取金の使途】

<訂 正 前>

本募集における手取金(4,100,000,000円)については、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂 正 後>

本募集における手取金(3,937,667,100円)については、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)の全文削除

(14)【その他】

<訂 正 前>

引受け等の概要

以下に記載する引受人は発行価格決定日に決定される予定の発行価額（引受価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額（引受価額）の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定
廣田証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目1番24号	
ライブドア証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号	
黒川木徳証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16番3号	
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号	
中央証券株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	
豊証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号	
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	
アーク証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目5番11号	
計		

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

申込みの方法等

<中 略>

D. 本投資証券の受渡期日は、平成17年2月9日（水）の予定です。本投資証券は、一括して株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）に預託されますので、大阪証券取引所への追加上場日から売買を行うことができます。また、本投資証券の券面の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知した投資主には、追加上場日以降に証券会社を通じて本投資証券の券面が交付されます。機構に投資証券を預託した投資主は、名義書換を行う必要はありません。

(注) 受渡期日及び追加上場日は、上記の通り内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。上記受渡期日及び追加上場日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあることにつき、上記「(8)申込期日」及び「(11)払込期日」と同じです。受渡期日及び追加上場日が繰り上げられた場合には、「平成17年2月8日（火）」となる場合があります。

<訂 正 後>

引受け等の概要

以下に記載する引受人は平成17年2月1日(火)(以下「発行価格決定日」といいます。)に決定された発行価額(引受価額(1口当たり369,734円))にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格(1口当たり385,140円))で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額(引受価額)の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額(引受価額)の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,902口
廣田証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目1番24号	1,351口
ライブドア証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	1,351口
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号	1,202口
黒川木徳証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16番3号	1,099口
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	928口
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号	836口
中央証券株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号	836口
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	550口
豊証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号	321口
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	137口
アーク証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目5番11号	137口
計		10,650口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定されました。

(注2) 本投資法人は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

申込みの方法等

<中 略>

D. 本投資証券の受渡期日は、平成17年2月8日(火)です。本投資証券は、一括して株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)に預託されますので、大阪証券取引所への追加上場日から売買を行うことができます。また、本投資証券の券面の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知した投資主には、追加上場日以降に証券会社を通じて本投資証券の券面が交付されます。機構に投資証券を預託した投資主は、名義書換を行う必要はありません。

(注)の全削除

2【売出内国投資証券】

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

300,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在の見込額です。

<訂正後>

295,787,200円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)(5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり385,140円

(注)の全文削除

(8)【申込期間】

<訂正前>

平成17年2月3日(木)から平成17年2月4日(金)まで

(注) 上記申込期間については、一般募集の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上げられる可能性があることにつき前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)(8) 申込期間」をご参照ください。

<訂正後>

平成17年2月2日(水)から平成17年2月3日(木)まで

(注)の全文削除

(11)【受渡期日】

<訂正前>

平成17年2月9日(水)

(注) 受渡期日については、本募集の対象となる本投資証券の受渡期日と同一とします。上記受渡期日が繰り上げられる可能性があることにつき、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)(14)その他 申込みの方法等」をご参照ください。

<訂正後>

平成17年2月8日(火)

(注)の全文削除

(14)【その他】

<訂 正 前>

引受け等の概要

以下に記載する引受人は売出価格決定日に決定される予定の売出価額（引受価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該売出価額と異なる価額（売出価格）で売出を行います。引受人は、払込期日に売出価額（引受価額）の総額を売出人に支払い、売出価格の総額と売出価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定

（注1）引受投資口数及び引受けの条件は、売出価格決定日に決定する予定です。

（注2）本投資法人及び売出人は、売出価格決定日に引受人との間で投資口売取引受契約を締結する予定です。

（注3）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

<後 略>

<訂 正 後>

引受け等の概要

以下に記載する引受人は平成17年2月1日（火）（以下「売出価格決定日」といいます。）売出価額（引受価額（1口当たり369,734円））にて本投資証券の買取引受けを行い、当該売出価額と異なる価額（売出価格（1口当たり385,140円））で売出を行います。引受人は、払込期日に売出価額（引受価額）の総額を売出人に支払い、売出価格の総額と売出価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対し引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	<u>800口</u>

（注1）引受投資口数及び引受けの条件は、売出価格決定日に決定されました。

（注2）本投資法人及び売出人は、売出価格決定日に引受人との間で投資口売取引受契約を締結しました。

（注3）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

<後 略>